

体罰によらない子育てを 支援するために

日時：2021年10月30日(土) 14:00~16:30 参加費：500円
(研究会員無料)
会場：福岡市中央市民センター 2F 視聴覚室 ※どなたでもご参加いただけます
(福岡市中央区赤坂2丁目5-8)

一昨年の法改正により、親などによる体罰がはっきりと禁止されました。この背景には、体罰を法律で明確に禁止し、体罰を容認する風潮を社会から一掃することが、体罰ひいては子どもの虐待防止に不可欠であるとの理解が進んだことがあげられます。法改正の趣旨を社会全体で共有するとともに、体罰によらない子育てができるように、保護者をはじめ子どもに関わる大人を支援することが必要です。

今回の研究会では、子どもへの暴力防止プログラムや体罰によらない子育てを学ぶ「ポジティブペアレンティングプログラム」を実践してきた重永さんのお話を聞き、簡単な演習を行い、体罰によらない子育てを支援するために、どのようなことが必要なのか一緒に考えたいと思います。

講師 重永 侑紀さん (にじいろグループ 代表理事)

全国各地で研修・講座・ワークショップを実施。子どもに向かう虐待やいじめ、性犯罪などの暴力を減らすための予防教育や、教育医療福祉に携わる専門職へのプログラムを開発し、人づくり地域づくりを実践中。

〈報告〉

「体罰禁止の国際動向」

平野 裕二さん (子どもの権利条約総合研究所 運営委員)

参加申込は、お名前、団体名(なければ無記入で)、住所・連絡先を、下記へメールか、電話でお知らせください。

◆主催：福岡子どもにやさしいまち・子どもの権利研究会◆

＜申込み・問い合わせ先＞

事務局：世話人 宮本 (080-4281-8990)
武本 (090-1196-6393)

E-mail fkykodomokenri@gmail.com

HP <https://fky-kodomo-kenri.jimdofree.com/>

＜会場アクセス＞

●西鉄バス

「明治通り赤坂門バス停より徒歩約5分
国体道路警固町バス停より徒歩約3分

●地下鉄空港線

「赤坂駅」2番出口を出て、赤坂西交差点を左折(徒歩約5分)

●車

有料駐車場(数に限りがあります)
周辺に有料駐車場があります。

※尚、新型コロナウイルス感染防止のため、
熱がある場合は、ご入場をお控えください。
ご入場の際はマスク着用をお願いします。